

人手不足を乗り越え、生産性向上を目指す皆様へ

中小企業省力化投資補助事業

事務局HP (公募要領・カタログはこちら)



STEP1

対象要件

※公募は複数回にわたり実施予定。

準備が整い次第、事務局HPで案内します

- 中小企業等が、**事務局HPに公開する補助対象製品のリスト(カタログ)に登録された製品から選んで省力化のための設備投資を行い、労働生産性 年平均成長率3%向上を目指す事業計画***に取り組むこと。

※：省力化で削減された工数分の人員削減を行うものは対象外

- (賃上げによる補助上限額引き上げを適用する場合、) **給与支給総額年率6%・事業所内最低賃金年額45円以上の賃上げ**に取り組むこと。

STEP2

申請手続

- 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等を確認**
- **カタログを参照して製品を選び**、販売事業者に連絡
- **GビズIDを取得***のうえ、電子申請システムにより販売事業者と共同申請

※本補助金の申請にはGビズID (アカウント) の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索



STEP3

事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
- **補助事業実施期間内に省力化製品の導入を行い、実績報告書を提出**
- **申請時の事業計画に基づき毎年度効果報告を提出***

※3～5年の間、効果報告では、「製品の継続利用確認」、「賃上げ実績」、「付加価値向上実績」を提出頂きます。なお、本事業で発生した利益は収益納付頂く必要があります。

※補助上限等の詳細は裏面をご確認ください。

注意：購入した製品の売却や転用、破棄等には制限が課され、残存簿価相当額等を返納いただく必要がございます。